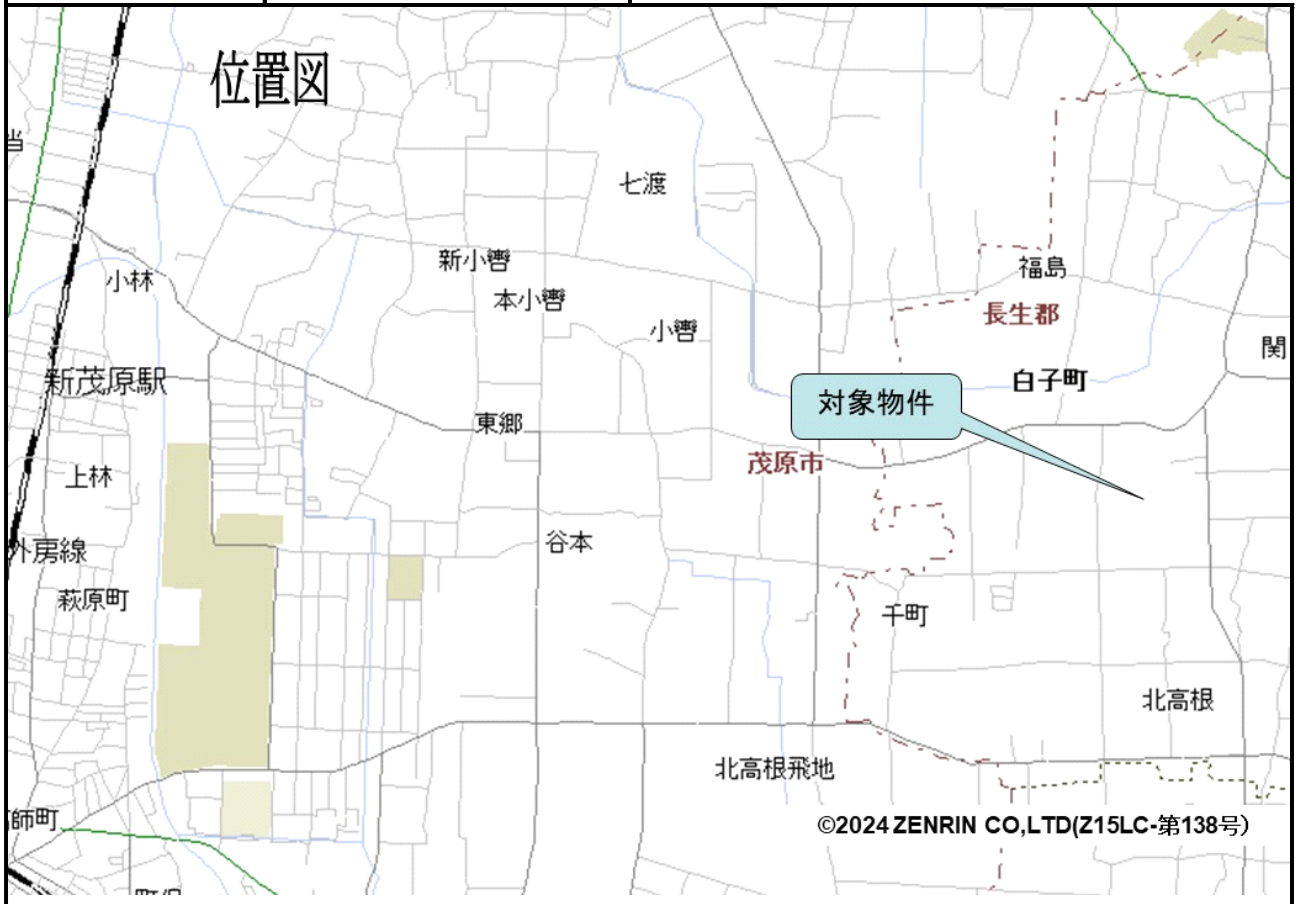


売却区分番号	4053-1		
見積価額	¥480,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 千葉県長生郡白子町関字新御堂 6716番地 家屋番号 6716番 種類 工場 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 81.60平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 宅地造成等工事規制区域 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	東側 幅員約4.0メートル舗装町道 北側 幅員約3.6メートル未舗装町道（建築基準法上の道路） 各々ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	平成4年頃建築 所有者が工場（自動車の整備等）として使用 対象物件の敷地（6716番） 敷地所有者が死亡後、対象物件所有者を含む複数の者が共同相続し、相続登記未了 対象物件所有者の申立てによると、地代の定めはない。 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	—		
住居表示等	千葉県長生郡白子町関1836番地付近		
最寄駅等	J R（東日本） 外房線 新茂原駅 東方約5.0キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

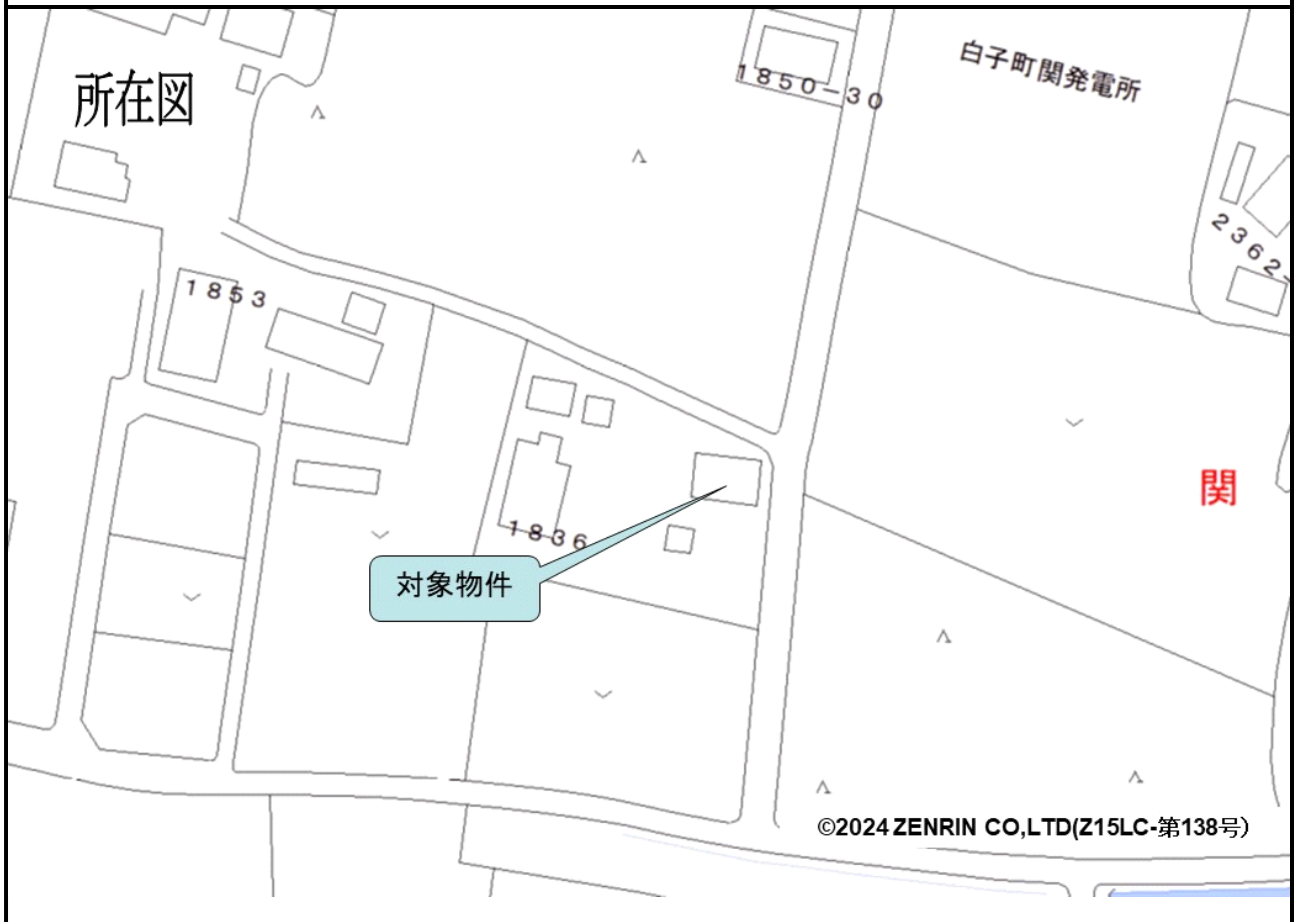
売却区分番号

4053-1

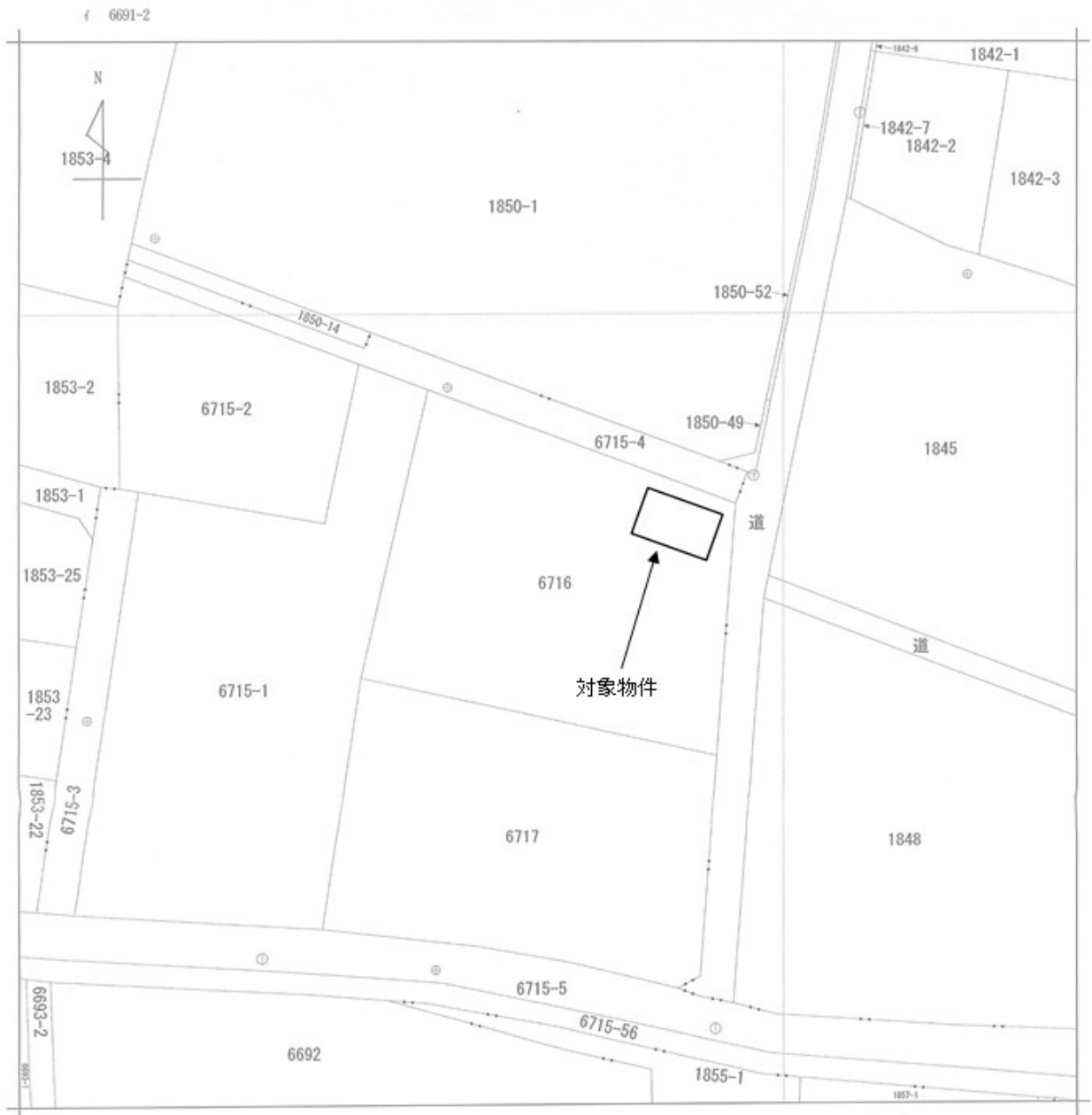
位置図



所在図



見取図



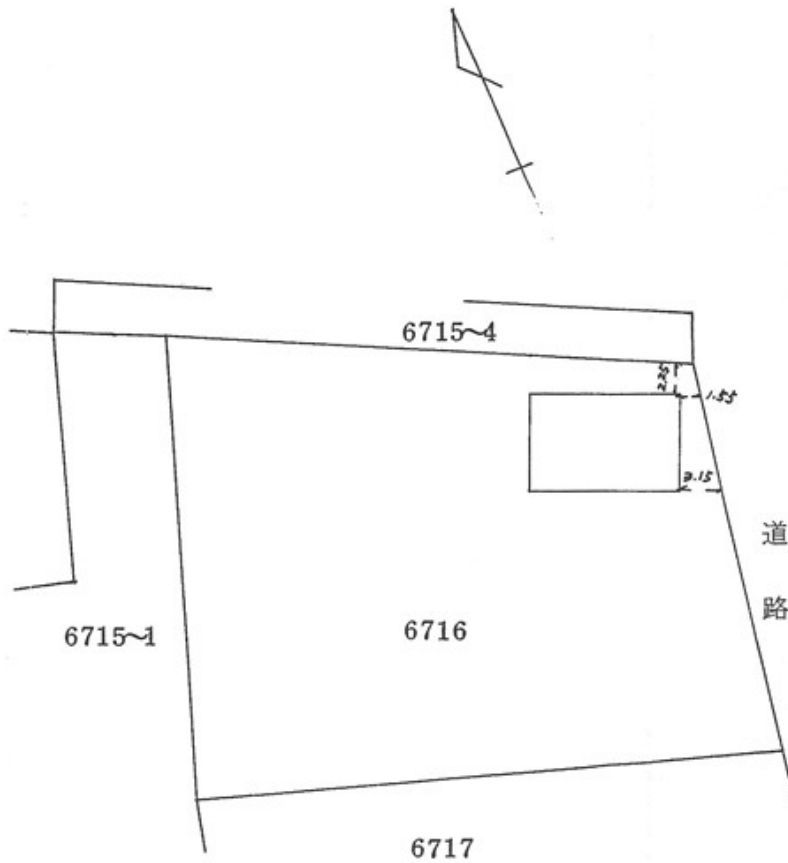
※建物等はおおよその位置・形状を示している。

売却区分番号

4053-1

見取図

家屋番号	6716番	建 物 図 面 各 階 平 面 図
建物の所在	長生郡白子町関字新御堂6716番地	



売却区分番号

4053-1



※車両及び動産は公売財産に含まれません。